

平成30年度 PPP／PFIに関する支援対象の決定について

内閣府では、公共施設の整備等に関する事業を効率的かつ効果的に進めるとともに、新たなビジネス機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことなどを目的に、PPP (Public Private Partnership) / PFI (Private Finance Initiative) を推進しており、地方公共団体等に対し関連する支援を実施しています。

5種類の支援制度について、平成30年3月22日まで募集しておりましたが、このたび支援対象を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

① 地域プラットフォーム形成支援・・・鳥取県、徳島県、静岡市、 多摩信用金庫等（東京都）、貝塚市等（大阪府）

地域におけるPPP／PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場（プラットフォーム）の形成や運営について、内閣府が委託したコンサルタントを派遣し、計画・設置段階から継続的な運営体制の構築までを支援します。

② 優先的検討運用支援・・・茂原市（千葉県）、高山市（岐阜県）

内閣府では、一定規模の地方公共団体等に対し、自ら公共施設の整備等を行う従来型手法に優先してPPP／PFI手法導入を検討する「優先的検討規程」の策定を要請していますが、この規程に基づき、具体の事業をPFI方式で進めようとする地方公共団体等に、内閣府が委託したコンサルタントを派遣するなどして、規程の策定と規程の運用による事業の進捗を支援します。

③ 民間提案活用支援・・・苫小牧市（北海道 複合施設整備）、美浜町（福井県 道の駅）、豊明市（愛知県 駐輪場整備）

PFI法に基づく民間提案の活用を予定している地方公共団体等に内閣府が委託したコンサルタントを派遣し、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援します。

④ 新規案件形成支援・・・新潟市（新潟県 地区拠点施設整備）、大東市（大阪府 庁舎複合化）、和光市（埼玉県 庁舎スペースの有効活用）、田辺市（和歌山県 駐車場等整備）

地方公共団体等の構想段階の事業案件について、PPP／PFI手法を導入しての事業化を図るため、内閣府が委託したコンサルタントを派遣します。

⑤ 高度専門家による課題検討支援・・・富山市（富山県 総合体育館運営）

高度な専門的検討を必要とするコンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家を派遣し、情報提供、助言等の支援を実施します。

なお、今後、追加的な予算執行が可能となった場合には、上記の他の応募要件を満たす案件の中から、支援対象を追加することがあります。

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP／PFI推進室） 濱田、草野、高部
TEL：03-6257-1655